

# 「令和3年度お試しサテライトオフィス運営業務委託」 企画コンペティション 募集要領

- 1 業務名 令和3年度お試しサテライトオフィス運営業務委託
- 2 本事業予算額 6,050,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）
- 3 業者選定 企画提案方式（企画コンペティション）
- 4 業務内容 業務委託仕様書のとおり
- 5 企画コンペティション  
企画提案書の書類審査方式 ※口頭審査は行いません。
- 6 本事業予算の取り扱い  
本企画コンペティションは予算議決前の準備行為として実施するものであり、議会において予算の減額、否決があったときは、実施結果の効力を失う場合があります。
- 7 参加資格
  - (1) 企画提案した事業の実施が可能であること。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (3) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格および審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
  - (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 8 企画提案書
  - (1) 記載項目
    - ア 基本コンセプト  
全体を通してのコンセプトを記述すること。
    - イ マッチングコーディネーターの配置  
マッチングコーディネーターの配置について、人物像（プロフィール、経歴、活動内容、得意分野等）に関して具体的に記述すること。
    - ウ お試しサテライトオフィス事業の運営  
参加企業に対する支援体制（窓口、面談など）に関して具体的に記述すること。
    - エ 参加企業への調査、結果分析

参加企業に対する調査、結果分析方法に関して、具体的に記述すること。

#### オ 地元企業、大学等との連携

参加企業に対する地元企業、大学等とのマッチングが進むような企画などを提案すること。

#### カ ワークーションプランの作成

受託者は参加者に対して、北九州市内でワークーションができるようなプラン（例：農業体験、観光など）を提案すること。

#### キ 参加企業発掘に向けたプロモーション

首都圏等企業の方に向けて北九州市への住みやすさ、魅力、子育て環境の充実、ワークーションなどを効果的に伝えるための企画提案をすること。また、PRの手法、ターゲットや工夫点について、具体的に記述すること。なお、ターゲットについては「コロナ禍を契機として、首都圏等から地方移転を検討する企業（主にIT系企業、オフィス系企業）」を想定した提案すること。

#### ク PR広告宣伝業務

受託者は、本業務の実施に関して、メディアを活用した広告宣伝業務について、具体的に記述、提案すること。

#### ケ 業務実施体制等

成果物納入までの事業実施スケジュール及び本業務の実施体制について、詳細に記述すること。

### (2) 様式

A4版縦、横書き、片面刷り、左綴りを基本としますが、図面等でこれにより難しい場合は、A4版横でも可とします。

本市様式による概要版も作成してください。

なお、概要版のデータの請求は [san-kigyoushien@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:san-kigyoushien@city.kitakyushu.lg.jp) に行ってください。

### 9 見積書

事業費や人件費、分析調査費等を詳細に記載し、税抜きの金額を記入し、提出すること。

※税込みの金額が、上記2の本事業予算額の範囲内であること。

### 10 提出

#### (1) 提出先・提出時期

北九州市役所 産業経済局企業立地支援課（本庁舎7階）

北九州市小倉北区城内1番1号

**令和3年3月19日（金）午後3時まで必着**

※期間を過ぎた場合の受付は一切いたしません。

※提出時間は午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）

## (2) 提出部数・提出方法

### 提案書 10部

※企画提案書にはカバー等をせず、ホッチキス止めで提出すること。

また、提案社名が分からないようにしてください。

提出書類は提出先に直接お持ちください。

郵便及びファックス等による受付は行いません。

なお、企画提案書等の提出後、差し替え及び追加は認めません。

## 11 提出書類の取り扱い

提出された書類は返却しません。

なお、提出書類を提案者に無断で使用することはありません。

## 12 提出物等の権利関係

成果品に係る一切の権利は、北九州市に帰属するものとする。(肖像権等の条件がある場合は、企画提案書に記述すること)

## 13 質疑

質疑については、質問票に記入の上、下記担当者までFAXで提出してください。

なお、質疑及び回答については、文書で質疑者名を伏せた上で、質疑された企業宛に送付することとします。

質疑受付期間 令和3年3月8日(月)～3月11日(木)

※午前9時から午後5時までとし、この期間以外の受付は一切いたしません。

## 14 参加意向確認

本コンペティションへの参加は、令和3年3月15日(月)午後5時までに、「参加申込書」に、下記担当者までFAXで提出してください。

## 15 契約

- (1) 業務委託候補者に選定されたものは、委託契約締結に向け、市と事業内容の詳細について協議を行い、委託料を決定します。その際、企画提案の一部を変更する場合があります。
- (2) 協議が整った場合は、業務委託候補者からあらためて見積書を徴収し、見積書を精査のうえ、随意契約による契約を締結します。
- (3) 契約保証金は契約額の100分の5以上の額とします。ただし、契約の相手方が北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号)第25条第7項第1号又は第3号に該当する場合は免除します。
- (4) その他、本書に定めのない事項は地方自治法、同法施行令及び北九州市契約規則などの関係規定の定めに従い処理します。

## 16 その他

- (1) 審査結果は、審査終了後、文書で通知します。(令和3年3月末予定)
- (2) 業者決定後、企画提案書に基づき業務を実施しますが、詳細は協議し変更することもあります。
- (3) 本コンペティションに係る経費は、受託者負担とします。
- (4) 本コンペティション又は本委託業務に関する情報公開請求があった場合は、北九州市情報公開条例(平成13年12月17日条例第42号)の規定により提出書類の公開をすることがある。

## 17 問い合わせ先

北九州市産業経済局企業立地支援課 担当：山田、中島

TEL：093-582-2065 FAX：093-582-1202

メールアドレス：san-kigyoushien@city.kitakyushu.lg.jp